

## 宇検村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇検村

事 業 名 : 宇検村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和24年4月1日	計画給水人口	1830	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適(令和6年度移行予定)	現在給水人口	1670	人
		有収水量密度	1.3	千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	76.5
	配水池設置数	10		
施 設 能 力	924	m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	72.42 %

## ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金500円(税抜き)、従量課金150円/m <sup>3</sup> (税抜き)		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成32年4月1日		

## &lt;料金表&gt;

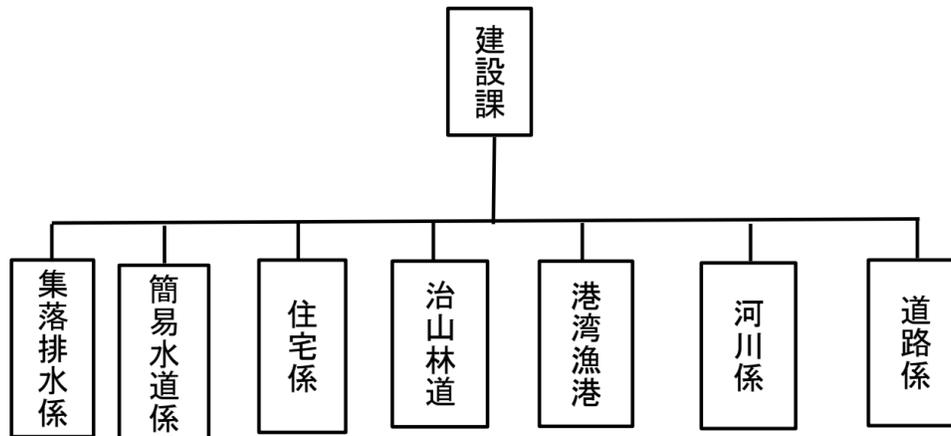
用 途	基本料金 1か月につき	従量課金
一 般 家 庭	500円	150円/m <sup>3</sup>
事 業 所	500円	150円/m <sup>3</sup>
公 共 施 設	500円	150円/m <sup>3</sup>
船 舶	—	400円/m <sup>3</sup>

④ 組織

宇検村役場建設課 職員7名 会計年度職員3名

(例)

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	建設課	うち水道担当
51～60歳	3人	
41～50歳	3人	
31～40歳	2人	1人
21～30歳	2人	1人
合計	10人	2人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成17年度から北部地区の統合整備を進め、平成20年度に計画を変更し宇検村全体を1つの簡易水道とする宇検村統合簡易水道事業を行い1つの浄水場で村内すべてを給水した。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

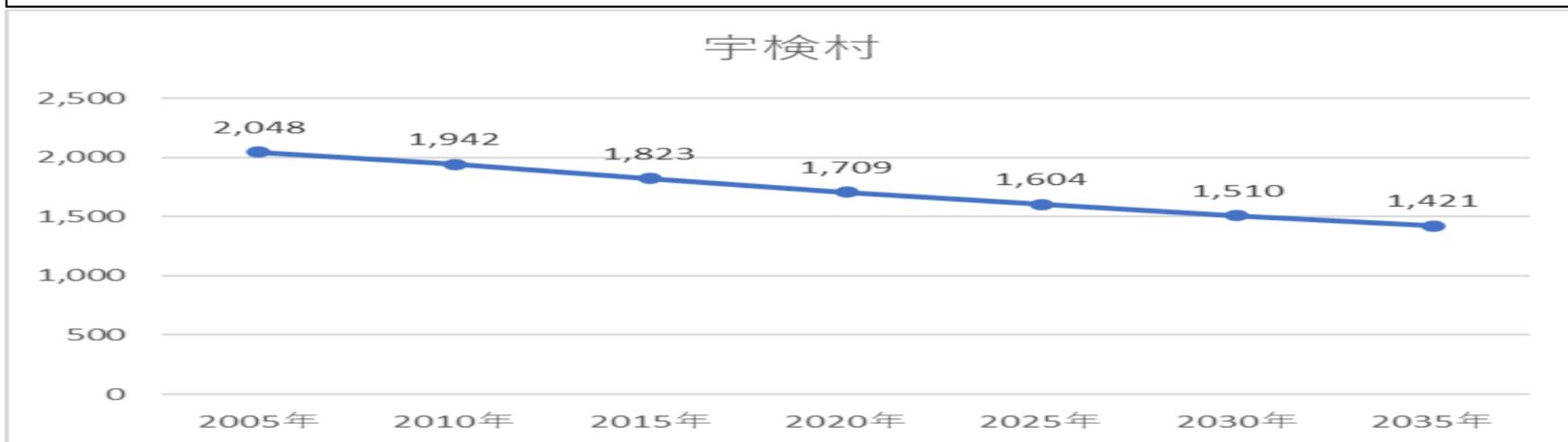
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

宇検村の人口は右肩下がりに減少していくことが予想されているため、給水人口も年々下がって行くと考えられる。



### (2) 水需要の予測

先に述べた人口推移から予測できる通り、水需要も人口減少に伴い減少していくものと考えられる。

### (3) 料金収入の見通し

別紙収支計画に記載している通り、人口減少に伴い水需要も減少することから料金収入も減少していく見通しである。令和2年度に料金改定を行ったので令和5年度に再度料金改定の検討を行う予定にしている。

(4) 組織の見通し

人員の増減については現在の人員数から変わる予定はない。

3. 経営の基本方針

基幹浄水場を宇検村浄水場のみとし、村内14集落に設置した配水池10池で村民すべてに給水を行う。統合した利便性と維持管理のしやすさを生かし、経費削減に努め安心安全な飲料水を安定供給する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在行っている配水管の布設替え工事を交付金事業を活用し令和9年度までにはすべての地区が終わる予定にしている。
-----	--

宇検村基幹改良水道整備工事(R1~R9)  
令和3年度 事業額100,000千円(湯湾地区)  
令和4年度 事業額100,000千円(湯湾地区)  
令和5年度 事業額100,000千円(地区未定)  
令和6年度 事業額100,000千円(地区未定)  
令和7年度 事業額100,000千円(地区未定)  
令和8年度 事業額100,000千円(地区未定)  
令和9年度 事業額100,000千円(地区未定)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計からの繰入金削減に努める。
-----	-------------------

<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新事業の財源については補助金、交付金を活用する。</li> <li>・現在の料金では令和4年度で収益収支が赤字になる見込みで、基準外の繰り入れが増えてしまう。</li> <li>・令和6年度に従量課金を30円値上げした場合は、令和9年度に収益収支が赤字になるものの、基準外の繰り入れは少し減少する。</li> <li>・令和6年度に従量課金を50円値上げした場合は、令和11年度まで収益収支は赤字にならず、基準外繰り入れも減少する。</li> </ul>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費についてはすべて前3か年平均で計上。
---------------------------

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	奄美地区で検討中。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	総務省の経営アドバイザー派遣事業を活用しアドバイスもらったが、当村の事業規模では難しいだろうとの意見をいただいたため予定はない。
アセットマネジメントの充実 ( 施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化 )	—
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 ( ダ ウ ン サ イ ジ ン グ )	平成17年度から統合事業を行い、平成31年度にすべての簡易水道施設を1つの浄水場に統合した。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 ( ス ペ ッ ク ダ ウ ン )	—
そ の 他 の 取 組	—

② 財源についての検討状況等

料	金	令和2年度に料金改定を行った。今後も3年ごとに検討していく予定としている。			
企	業	債	償還計画に基づき執行する。		
繰	入	金	基準外の繰り入れをできる限りしないよう努力する。		
資産の有効活用等(*2)による	収入増加の	取組	—		
そ	の	他	の	取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度予測した収支計画に沿っているか確認検証を行い、3～5年毎に計画の更新を行う。
-------------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	36,242	32,006	40,354	38,410	36,726	35,155	33,651	32,208	30,838	29,566	28,355	27,200	
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	32,717	31,408	30,152	28,946	27,788	26,676
			ア 料 金 収 入	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	32,717	31,408	30,152	28,946	27,788	26,676
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
			ア 他 会 計 繰 入 金	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	36,392	32,928	45,311	37,677	37,267	36,964	36,683	36,414	36,187	36,056	35,950	35,862	
		(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	31,874	29,247	42,123	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815
			ア 職 員 給 与 費	9,038	6,987	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614
			ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	22,836	22,260	33,509	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	
		(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用	4,518	3,681	3,188	2,862	2,452	2,149	1,868	1,599	1,372	1,241	1,135	1,047
ア 支 払 利 息			4,518	3,681	3,188	2,862	2,452	2,149	1,868	1,599	1,372	1,241	1,135	1,047	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 150	△ 922	△ 4,957	733	△ 541	△ 1,809	△ 3,032	△ 4,206	△ 5,349	△ 6,490	△ 7,595	△ 8,662		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	164,022	123,039	339,839	184,642	188,246	187,211	178,982	170,226	160,982	156,811	62,586	54,064	
		(1) 地 方 債	(1) 地 方 債	54,200	38,000	163,700	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	20,000	20,000
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	69,232	71,387	66,732	74,642	78,246	77,211	68,982	60,226	50,982	46,811	42,586	34,064	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	40,590	13,652	109,407	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	164,265	120,230	335,116	180,375	182,705	180,402	175,950	166,020	155,633	150,321	54,991	45,402	
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費	99,233	53,065	267,472	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	20,000	20,000
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	65,032	67,165	67,644	70,375	72,705	70,402	65,950	56,020	45,633	40,321	34,991	25,402	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 243	2,809	4,723	4,267	5,541	6,809	3,032	4,206	5,349	6,490	7,595	8,662		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 393	1,887	△ 234	5,000	5,000	5,000	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	△ 0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	575	182	2,068	1,834	6,838	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	182	2,069	1,834	6,834	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	20	101										
実質収支	黒字 (P)	162	1,968	1,834	6,838	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	36	32	36	36	33	33	33	35	38	39	40	44
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	32,717	31,408	30,152	28,946	27,788	26,676
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	911,904	882,739	978,795	968,420	955,715	945,313	939,363	943,343	957,710	977,389	962,398	956,996

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支分		4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
うち基準内繰入金		4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
うち基準外繰入金													
資本的収支分		69,232	71,387	64,898	74,642	78,246	77,211	68,982	60,226	50,982	46,811	42,586	34,064
うち基準内繰入金		52,811	38,670	33,822	35,188	36,353	35,201	32,975	28,010	22,817	20,161	17,496	12,701
うち基準外繰入金		16,421	32,717	31,076	39,455	41,894	42,010	36,007	32,216	28,166	26,651	25,091	21,363
合 計		74,197	73,467	66,732	76,073	79,472	78,286	69,916	61,026	51,668	47,432	43,154	34,588

# 投資・財政計画 (収支計画)

令和6年に従量課金を150円から180円に値上げした場合

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	36,242	32,006	40,354	38,410	36,726	35,155	40,194	38,489	36,868	35,355	33,913	32,535	
		(1) 営 業 収 益 (B)	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	39,260	37,690	36,182	34,735	33,345	32,012
		ア 料 金 収 入	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	39,260	37,690	36,182	34,735	33,345	32,012
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
		ア 他 会 計 繰 入 金	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	36,392	32,928	45,311	37,677	37,267	36,964	36,683	36,414	36,187	36,056	35,950	35,862	
		(1) 営 業 費 用	31,874	29,247	42,123	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815
		ア 職 員 給 与 費	9,038	6,987	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	22,836	22,260	33,509	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201
		(2) 営 業 外 費 用	4,518	3,681	3,188	2,862	2,452	2,149	1,868	1,599	1,372	1,241	1,135	1,047
ア 支 払 利 息		4,518	3,681	3,188	2,862	2,452	2,149	1,868	1,599	1,372	1,241	1,135	1,047	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 150	△ 922	△ 4,957	733	△ 541	△ 1,809	3,511	2,075	681	△ 701	△ 2,037	△ 3,327		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	164,022	123,039	339,839	184,642	188,246	187,211	172,439	163,945	154,952	151,022	57,028	48,729	
		(1) 地 方 債	54,200	38,000	163,700	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	20,000	20,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	69,232	71,387	66,732	74,642	78,246	77,211	62,439	53,945	44,952	41,022	37,028	28,729
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	40,590	13,652	109,407	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	164,265	120,230	335,116	180,375	182,705	180,402	175,950	166,020	155,633	150,321	54,991	45,402	
		(1) 建 設 改 良 費	99,233	53,065	267,472	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	20,000	20,000
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	65,032	67,165	67,644	70,375	72,705	70,402	65,950	56,020	45,633	40,321	34,991	25,402
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 243	2,809	4,723	4,267	5,541	6,809	△ 3,511	△ 2,075	△ 681	701	2,037	3,327		

## 投資・財政計画 (収支計画)

令和6年に従量課金を150円から180円に値上げした場合

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 393	1,887	△ 234	5,000	5,000	5,000		0	0	0	△ 0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	575	182	2,068	1,834	6,838	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	182	2,069	1,834	6,834	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	20	101										
実 質 収 支 黒 字 (P)	162	1,968	1,834	6,838	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	36	32	36	36	33	33	39	42	45	46	48	53
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	39,260	37,690	36,182	34,735	33,345	32,012
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	911,904	882,739	978,795	968,420	955,715	945,313	939,363	943,343	957,710	977,389	962,398	956,996

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収益的収支分	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
うち基準内繰入金	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
うち基準外繰入金												
資本的収支分	69,232	71,387	64,898	74,642	78,246	77,211	62,439	53,945	44,952	41,022	37,028	28,729
うち基準内繰入金	52,811	38,670	33,822	35,188	36,353	35,201	32,975	28,010	22,817	20,161	17,496	12,701
うち基準外繰入金	16,421	32,717	31,076	39,455	41,894	42,010	29,464	25,935	22,136	20,862	19,533	16,028
合 計	74,197	73,467	66,732	76,073	79,472	78,286	63,373	54,745	45,638	41,643	37,596	29,253

# 投資・財政計画 (収支計画)

令和6年に従量課金を150円から200円に値上げした場合

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	36,242	32,006	40,354	38,410	36,726	35,155	44,447	42,572	40,788	39,118	37,525	36,003	
	(1)	営 業 収 益 (B)	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	43,513	41,772	40,102	38,498	36,958	35,479	
		ア 料 金 収 入	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	43,513	41,772	40,102	38,498	36,958	35,479	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524	
		ア 他 会 計 繰 入 金	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524	
		イ そ の 他													
	収益的 支出	2	総 費 用 (D)	36,392	32,928	45,311	37,677	37,267	36,964	36,683	36,414	36,187	36,056	35,950	35,862
		(1)	営 業 費 用	31,874	29,247	42,123	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815	34,815
			ア 職 員 給 与 費	9,038	6,987	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614	8,614
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	22,836	22,260	33,509	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201	26,201
		(2)	営 業 外 費 用	4,518	3,681	3,188	2,862	2,452	2,149	1,868	1,599	1,372	1,241	1,135	1,047
		ア 支 払 利 息	4,518	3,681	3,188	2,862	2,452	2,149	1,868	1,599	1,372	1,241	1,135	1,047	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 150	△ 922	△ 4,957	733	△ 541	△ 1,809	7,764	6,158	4,601	3,062	1,575	141		
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)	164,022	123,039	339,839	184,642	188,246	187,211	168,186	159,862	151,032	147,259	53,416	45,261	
	(1)	地 方 債	54,200	38,000	163,700	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	20,000	20,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	69,232	71,387	66,732	74,642	78,246	77,211	58,186	49,862	41,032	37,259	33,416	25,261	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	40,590	13,652	109,407	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	資本的 支出	2	資 本 的 支 出 (G)	164,265	120,230	335,116	180,375	182,705	180,402	175,950	166,020	155,633	150,321	54,991	45,402
		(1)	建 設 改 良 費	99,233	53,065	267,472	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	20,000	20,000
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	65,032	67,165	67,644	70,375	72,705	70,402	65,950	56,020	45,633	40,321	34,991	25,402
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 243	2,809	4,723	4,267	5,541	6,809	△ 7,764	△ 6,158	△ 4,601	△ 3,062	△ 1,575	△ 141		

## 投資・財政計画 (収支計画)

令和6年に従量課金を150円から200円に値上げした場合

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 393	1,887	△ 234	5,000	5,000	5,000		△ 0	△ 0	0	0	△ 0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	575	182	2,068	1,834	6,838	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	182	2,069	1,834	6,834	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	20	101										
実 質 収 支 黒 字 (P)	162	1,968	1,834	6,838	11,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	36	32	36	36	33	33	43	46	50	51	53	59
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	31,277	29,926	38,520	36,979	35,500	34,080	43,513	41,772	40,102	38,498	36,958	35,479
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	911,904	882,739	978,795	968,420	955,715	945,313	939,363	943,343	957,710	977,389	962,398	956,996

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収益的収支分	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
うち基準内繰入金	4,965	2,080	1,834	1,431	1,226	1,075	934	800	686	621	568	524
うち基準外繰入金												
資本的収支分	69,232	71,387	64,898	74,642	78,246	77,211	58,186	49,862	41,032	37,259	33,416	25,261
うち基準内繰入金	52,811	38,670	33,822	35,188	36,353	35,201	32,975	28,010	22,817	20,161	17,496	12,701
うち基準外繰入金	16,421	32,717	31,076	39,455	41,894	42,010	25,211	21,852	18,216	17,099	15,921	12,560
合 計	74,197	73,467	66,732	76,073	79,472	78,286	59,120	50,662	41,718	37,880	33,984	25,785

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

鹿児島県 宇検村

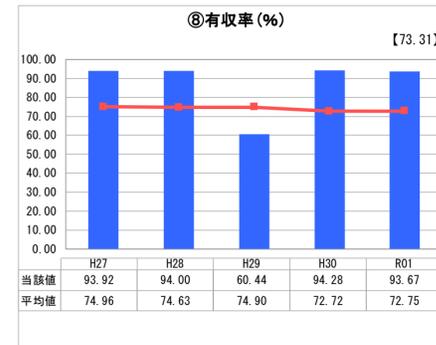
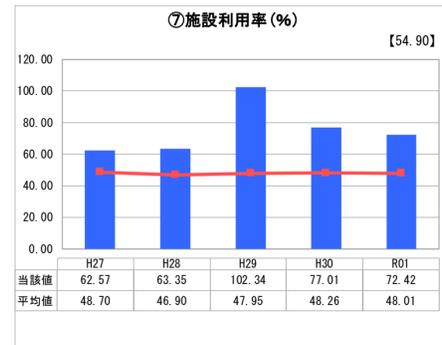
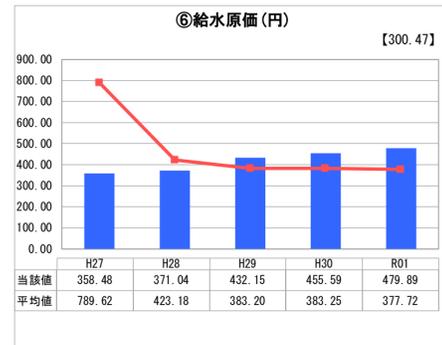
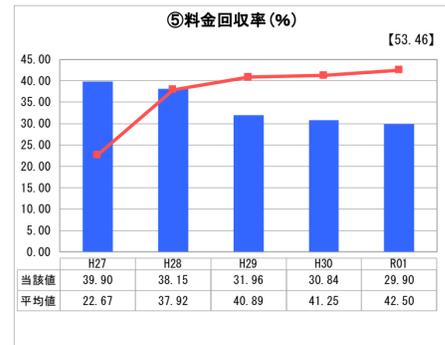
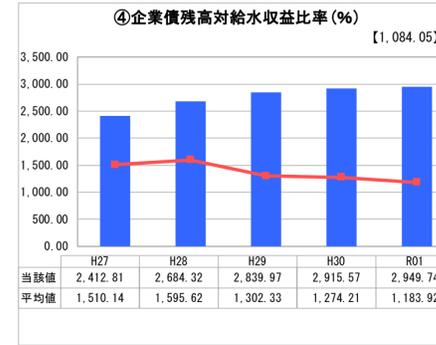
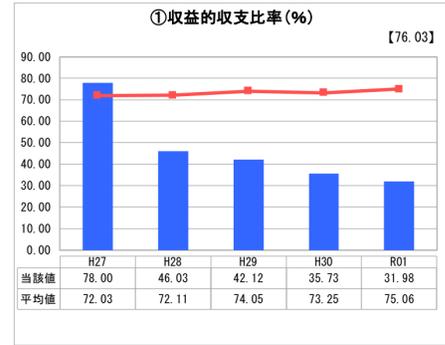
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	100.00	2,860	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,703	103.07	16.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,670	0.10	16,700.00

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について  
施設更新のための事業の償還金が増えてきたことにより、料金収入でまかなえないため、資本費への一般会計からの繰入に頼っている状況である。令和2年度に料金改定を行ったが、単年収支赤字分のすべてを補填できるわけではないため、料金改定後の動向を見ながら今後も3年ごとに料金改定の検討を行う。

④企業債残高対給水収益比率について  
企業債の償還計画に沿った償還額を上回る額の新規の起債を行い更新事業を進めているため、前年度よりも企業債残高が増え、比率が上がっていると考えられる。抑える努力も必要だが、住民へ安心安全な飲料水の供給を行うためには今後も老朽管の更新が必要となるため、すべての老朽管の更新までは数し方ないと考える。

⑤料金回収率について  
全国平均、類似団体平均を下回り、年々減少傾向にある。令和2年度に料金改定したので多少改善していく方向だと考える。

⑥給水原価について  
全国平均、類似団体平均より上回り、年々上昇傾向にある。原因として、平成17年度から行っている統合事業の地方債償還があるものと考えられる。住民へ安心安全な飲料水の安定供給を図るためには今後も老朽管を更新していく必要があり、そのためには新たな起債が必要となる。人口の減少に伴い有収水量も減ることが予測されるため、今後も数年間は全国平均を超えることが予想される。

⑦施設利用率について  
数値は全国平均、類似団体平均を上回っており、施設規模は適切だと考える。H29年度は大規模な漏水が続いたため、施設を能力以上に稼働させたため100%を超えることとなった。

⑧有収率について  
H30年度同様、配水管の更新を行ったため、漏水が大幅に減り有収率も依然同様の数値となった。今後も配水管の更新を予定しているため100%に近づくものと考えられる。

### 2. 老朽化の状況について

③管路更新率について  
老朽化した管路が多く残るが、管路の更新事業を進めているためこれから改善していくと考える。H26年度から年々低下していることについては、H28年度まで新設管の布設を行っていたため年々分母が増えていくとともに、事業計画においてH29年度、H30年度の既設管の更新延長が減ったためである。R1年度は予定していた管路更新事業が、翌年度への繰越となったため、更新率が低くなっている。

## 全体総括

一般会計からの繰入に依存した経営状況となっており、地方公営企業の独立採算性の観点から経営状況の改善が必要と考える。令和2年度に料金改定を行ったが段階的な料金改定にとどめているため、今後の収益の推移を觀察しながら3年ごとに料金改定の検討を行っていくとともに維持管理費の削減なども行い経営改善を進めていく。

## 2. 老朽化の状況

